



#### 4 議事録（連絡会の中ででた主な意見や意見交換内容など）

##### ◎運営マニュアルについて

避難スペース基準を4㎡に1世帯に変更。それに伴い収容人数についても変更する。※国の基準は4㎡あたり1人だが収容人数に限界があるため町田市では上記の運用。

<やること>マニュアルの変更。

##### ◎災害発生時、指定職員や学校職員が不在の場合の対応(南成瀬ひがし町内会)

今までは町内会の方が先に到着した場合、校門のカギを開けてもいい運用だったが今後もその対応でいいのかの確認。

<意見>建物の危険度も不明なので一度校庭に集まるなどして職員を待った方がよい。(中央)

原則職員が安全をチェックしてから市民を受け入れる。(防災課)

<決定事項>原則職員を待つが、雨が降っている場合などイレギュラー時の対応について町内会で打合せをする。

避難所開設キットは校舎2Fの物品庫にあるため、指定職員は校舎のカギの番号を知っておく必要あり。

##### ◎感染防止マニュアルについて

陽性者、濃厚接触者、体調不良者を別のスペースに分離するなどの対応が必要。

<やること>p.7コロナ用キットの詳細を読んでおく。P.30避難者の体調が悪化した場合のフローチャートを見ておく。

##### ◎図面の説明

コロナ発生以降、事前受付が新設した。要介助者の受け入れも引き続き行う。

<意見>裏門から入る人は事前受付を通らないのでそのまま体育館に来てしまうのではないかと。(副校長)

<決定事項>基本的に正門をあけるので裏門は使用しない運用。

<やること>正門が開くまでの市民の待機場所は町内会で打合せをする。

##### ◎避難スペースについて

<意見>陽性者はすでに感染しているため、間隔を基準よりせまくしてもいいのではないかと。(指定職員)

体調不良者、陽性者、接触者の収容人数も把握しておかないと混乱が起きてしまう。(中央)

濃厚接触者は多くなるが見込めるので、図面の通りの教育相談室では間に合わない。となりの理科室

も使うことになると思う。要介助者は階段のない家庭科室を使用してもらおうなど検討が必要。(副校長)

<決定事項>訓練の際、体育館以外の収容場所の見学をして実際の収容可能人数を把握をする。

##### ◎訓練の日程について

副校長の出勤に合わせて行う。授業や部活動の邪魔にならない時間帯がベストとのことで、下記の通り決定した。

<決定事項>10/8(土)15:00～開催。参加者は上記メンバーと各町内会の方。

応急水栓など機器の開設方法については職員が別の機会防災課から教えてもらうため今回は特に

取り扱わない予定。